破産手続終結

平成２４年（フ）第２８８８号
大阪市浪速区元町３丁目10番４号
破産者　株式会社レーグル
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１２４号
広島市佐伯区八幡３丁目29番７号
破産者　有限会社かもめハウジング
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９３号
岡山県真庭市月田7411番地の１
破産者　月田石油有限会社
1　決定年月日　平成25年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第３４０号
栃木県那須郡那須町高久丙1166番地338、住民票上の住所相模原市緑区大島2247番地６
破産者　久野よう子
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１１９８号
福岡市東区御島崎１丁目40番110号、破産手続開始決定時の住所福岡県宗像市日の里８丁目15番地２
破産者　小野　琢哉
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４７４号
福岡県筑紫郡那珂川町道善４丁目15番12号
破産者　松嶋　惠子
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第５０４号
埼玉県熊谷市別府１―105、住民票上の住所埼玉県入間郡毛呂山町大字苦林385番地８
破産者　白岩　　栄
1　決定年月日　平成25年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１３６６号
横浜市保土ケ谷区西久保町１番地４　西久保町公園ハイツ１号棟132号室
破産者　若松つや子
1　決定年月日　平成25年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１７８５号
横浜市都筑区北山田３丁目27番３―801号、申立時の住所横浜市都筑区南山田２丁目24番４―404号
破産者　花岡　　隆
1　決定年月日　平成25年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５９号
岐阜県高山市丹生川町北方20番地７
破産者　石松　修一
1　決定年月日　平成25年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２３年（フ）第６０号
岐阜県高山市丹生川町北方20番地７
破産者　石松　敦子
1　決定年月日　平成25年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第３７４号
静岡市葵区川合２丁目22番34号
破産者　望月　俊宏
1　決定年月日　平成25年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４８０号
愛知県岡崎市欠町字上野北通21番地６　タウニィ藤201、開始決定時の住所愛知県岡崎市島町17番地
破産者　加藤　哲夫
1　決定年月日　平成25年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１３１号
愛知県岡崎市古部町字竹ノ花11番地
破産者　宇津野浩司
1　決定年月日　平成25年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第４４９３号
大阪府箕面市桜１丁目10番４号、開始決定時の住所大阪市西区立売堀１丁目14番26―1001号
破産者　大喜多　豊
1　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
2　一般調査期日　平成25年４月11日午後４時
平成25年２月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３２８号
大阪府貝塚市堤207番地
破産者　長見千恵美
1　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
2　一般調査期日　平成25年４月16日午後３時
平成25年２月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６５号
佐賀県佐賀市多布施４丁目18番535号
破産者　池田征士郎
1　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
2　一般調査期日　平成25年４月26日午前11時30分
平成25年２月１日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１４３号
長崎県諫早市多良見町市布1139番地、前住所長崎県諫早市仲沖町20番２号
破産者　岸下　　浩
1　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
2　一般調査期日　平成25年４月17日午後２時30分
平成25年２月４日
長崎地方裁判所大村支部破産係